大阪府指定出資法人評価等審議会(第3回)

- ■と き 令和4年5月16日(月曜日)9:30~11:45
- ■ところ Web 開催
- ■出 席 者 吉 村 典 久 (大阪公立大学大学院経営研究科·商学部 教授)
 - 飯 島 奈 絵(堂島法律事務所 弁護士)

上野山 達哉 (大阪公立大学大学院経営研究科・商学部 教授)

川崎 ますみ (オフィス・リオ 中小企業診断士)

久保 明代(株式会社プロスパー・コーポレーション 代表取締役会長)

坂本 守孝(坂本会計事務所 公認会計士)

山田 美智子(三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社 主任研究員)

- ■議 事 令和4年度経営目標について
 - (1)(公財)大阪府漁業振興基金
 - (2)(一財)大阪府みどり公社
 - (3)(公財)大阪府保健医療財団

(1)(公財)大阪府漁業振興基金

資料に基づき、事務局から令和4年度経営目標案の説明

- 委 員:「栽培漁業の発信」については、発信内容によって1回あたりの密度が異なると思うが、どんな内容を想定しているのか。
- 法 人: 既存の4魚種と、令和4年度からの技術開発魚種であるメバルの計5魚種について、放流する際の報道提供を各1回、そのほか、飼育状況や放流状況についての HP 掲載や動画発信などを考えている。
- 委員:発信対象としては、漁協等の関係者なのか、一般府民なのか。発信目的は想定しているのか。
- 法 人: 広く一般府民に向けて発信し、大阪の漁業の内容や、栽培漁業の重要性を伝えていきたいと 考えている。
- 委 員:「種苗生産コスト」の未達成の要因について、ろ過槽の洗浄は当初何回を予定していたのか。 また、その予算はどの項目に計上していたのか。想定よりろ過槽が汚れていた場合は、洗浄 の回数を増やすのか。
- 法 人: ろ過槽については、2年に1回、砂の表面のみの洗浄を行っていた。昨年度は、長年の使用 により砂の全体が汚れていることが判明したため、全体的に洗浄を行ったもの。予算につい ては、栽培事業費として計上している。また、令和3年度に全体の洗浄を行ったため、今後 5年程度はあまり汚れないと見込んでいるが、定期的に点検を行い、その都度、砂の表面の 洗浄を行っていく。

(2)(一財)大阪府みどり公社

資料に基づき、法人から中期経営計画、事務局から令和 4 年度経営目標案の説明

委員: 府民の森の指定管理者公募について、不採択だったことを受けた改善点や工夫は何か、それを新たな事業にどのように活かしていくのか。新たな事業については、その活動分野において強力な競合先はいるのか。今後の改善点は、その競合先に対して決定打となるような法人独自のものか、他法人でも同様にあるのか、優位性について教えてほしい。また、それらの

点を踏まえ、今後の収支の方向性はどうなるのか。

法 人:選定にあたっては、提案する事業内容の魅力性、金額面、事業以外の取組みなどについて評価される。不採択だった要因については分析をしており、事業内容については法人が他者よりも高い点数を獲得していたが、金額面や、環境負荷の低減に貢献する取組み、就職困難者に対する支援などについて、法人の規模では限界があり、点数が得られなかったもの。それに対しては、提案事業の内容そのものだけではなく、例えば、環境マネジメントシステム(KES)への登録やカーボンニュートラルなどの環境に対する取組みや、雇用関係の取組みなど、改善できるものに取り組んでいく。令和5年度以降の新たな事業獲得については、財政的基盤の強化だけではなく、新たな活動分野の確保も目的としており、今後、その方向性に沿って事業提案を実施していく。

委 員:法人規模や金銭面で一定限度はあるかと思うが、徐々に改善をしてもらえればと思う。

委員:「地球温暖化防止の働きかけを行う府民の人数」について、令和3年度は天候に恵まれ達成できた反面、令和4年度は同様の開催状況となるかわからないため現状維持とする、という考え方は妥当なのか。法人の努力以外の要因で大きく左右される目標設定については疑問があるため、納得できるような説明がほしい。新型コロナウイルスの影響がある中でも、屋外活動の規制は徐々に緩和されてきている状況だと思うので、例えば、開催したイベントあたりの動員率など、法人自身の努力が反映できる指標を設定すべきではないか。

法 人:同指標については、法人(地球温暖化防止活動推進センター)が自ら開催する事業のみではなく、他団体の開催イベントでの啓発人数も合わせた、結果的な事業量であり、実施にあたって一定不確定な要素があることは否めない。その中でも、中期経営計画の策定時には、従前の参加実績よりも高い、5,000 人という目標値を設定し、積極的な活動をしていくこととした。また、令和3年度は、万博公園や関西サイクルスポーツセンターなどの、屋外かつ動員数が大きいイベントがあり、その際に非常に天候に恵まれたという不確定要素があった。中期経営計画の策定時に元々チャレンジングな目標値を設定していること、令和3年度については結果的に目標を達成したものの法人の努力以外の要素もあることから、令和4年度は中期経営計画の目標値5,000人に向けて努力していきたい。

委員:法人の努力が結果として反映される指標とすべき。不確定要素が大きいことにより現状維持やマイナス目標とする考え方については疑問がある。指標を法人の努力に置き換えるとどんな数字で捉えられるか検討した上で、指標を変更するのであれば納得できるが、一度法人で重みをもって設定した指標を、実は外部環境次第で変動しうるものだったと説明するのは、納得できない。再度検討いただきたい。

(3)(公財)大阪府保健医療財団

資料に基づき、部局から中期経営計画、事務局から令和4年度経営目標案の説明

委員: 総合健診の受診者数について、団体と個人の割合はそれぞれどのくらいか。新型コロナウイルスの影響による受診控えがあるとのことだったが、企業などの団体分については、企業から従業員へ指導もあるため、受診を控えることはほとんどないかと思われる。受診控えがあったのは、個人の受診者という理解でよいか。

法 人: 団体と個人の受診者数・割合については、改めて回答する。受診控えについては、今年度 の4、5月、昨年度の同時期も低調となっており、一昨年については、厚生労働省の指導 により検診そのものを休止していた。4、5月に受診ができなかった人については、同年度中に受診することになるため、検診中止があった令和2年度の2、3月については、受診者数が大幅に増えたと考えている。令和3年度については、2、3月についても大幅な増加はなく、令和3年度のがん検診事業の収益についても、マイナス5,500万円と見込んでいる。申込み人数の減少については、受診控え以外の理由が見当たらず、法人としてそのように推測している。

- 委員: 総合健診について、法人施設における最大の受診可能人数はどのくらいなのか。また、目標の 14,220 人は、どのくらいの稼働率と見込んでいるのか。
- 法 人: 1日あたり 75 人の受診者枠を設定している。また、数人であれば、午前中の大腸がん検診や婦人科検診を午後に移すことにより、75 人を超えても対応が可能となっている。現在は 75 人を超える予約は入っていないが、その対応方法により、今後、予約が増えた場合は、1日 80 人まで受診者枠を増やしていきたいと考えている。令和4年度は、大規模団体の検診が落札できたため、2,000 人程度増になると思われるが、午前・午後の検診枠の振替により、1日あたりの受診枠を増やして対応していくことが可能。
- 委員: がん検診については、現在は赤字で実施していると思うが、中期経営計画には、大阪市民 を中心とした住民健診の受診者を確保するため新たな取組みを進める、とあり、具体的に はどのように受診者を確保し、今後、がん検診で収益を見込んでいくのか。
- 法 人: 大阪市民を中心とした住民健診の確保については、検診施設が森之宮にあり、現在の受診者の9割程度が大阪市民であるため、市内在住の方により PR をしていくことが有効と考えている。令和3年度から始めた取組みとしては、東成区役所で無償配布されている封筒に、有料で広告を入れてもらい、住民の方の目に触れる機会を作った。令和4年度は、7、8月頃から天王寺区で、同様に広告宣伝をする予定。対外的には、府の後援を受け、YouTubeで公開講座を行った。実施にあたっては、府の報道提供や検診受診者へのお知らせなどを行い、10人の講師について、それぞれ500人程度の視聴があった。
- 委員: 封筒に広告を入れることでどれくらいの効果があったのか、がん検診を受診している大阪 市の方のリピート率はどれくらいなのか、といった分析はされているのか。
- 法 人: 東成区在住の方の受診者数については、改めて回答する。大阪市の方のリピート率についても、施設検診と車検診の受診者を対象に、2年に1回ずつ CS 調査を行っているため、データを調べて改めて回答する。
- 委員:本来、リピート率や広告の効果を踏まえて、次の施策を実施していくべきものと思うので、 その結果も考慮しながら検討された方がよいと思う。
- 委員: 中期経営計画の経営状況の課題の中で、医療機器や検診車の更新のための資金を積み立て ていくことが喫緊の課題、と記載があるが、具体的には、どのような機械や金額を見込ま れているのか。
- 法 人: 検診車については、7台を保有している。中期経営計画にも記載のとおり、胃の検診車は 4台から3台に削減した。台数減の理由については、胃の検診方法がバリウムから内視鏡 に移行されてきていること、検診時期が2年に1回になったことを受けたもの。 肺の検診車については、古いものから順に更新していきたいと考えているが、注文してから納入されるまでに時間が掛かるため、令和5年度の納入を目指している。子宮の検診車 については、一昨年に1台更新した。婦人科検診の車については、古いものから順に更新

を考えている。

また、令和5年度から検診料金の5%の値上げを予定している。企業については値上げ後の料金で受け入れてくれるかわからず、国民健康保険部分については医師会での設定料金となるため、収入の全てが5%上がるわけではないが、全体では 2,000 万~3,000 万円程度の収入増を見込んでいる。令和元年度については、がん予防事業会計で収支差額がプラス 100 万円となっており、そのまま推移すると予想していたが、コロナの影響で受診控えなどがあり、計画を下回ってきている。受診者数の確保についての努力も引き続き行うが、受診料金の値上げにより、収益を確保していく。

レントゲンなどの機器の更新については、故障した際はすぐ買換えを行うが、施設拡充資金として積み立て、計画的に対応できるようにしていきたい。

- 委 員: 検診車や医療機器について、計画的に更新していくとのことだが、資金の積み立ての段取りはしているのか。
- 法 人: 現時点では、正味財産増減額がマイナスとなる計画であるため、積み立てはできていない。機器更新は、リースや分割といった方法があると思うが、令和5年度の受診料金の値上げ以降に収入増加分を更新代として充てていきたい。また、最終的に黒字になった時点で、施設拡充資金として積み立てていく。
- 委員: 現状の方法で、財務上問題ないということか。今後、順番に機器等の更新を行っていくに あたり、このスキームで十分に対応できるという理解でよいか。
- 法 人: 単年度収支でまかなえるだけの資産は確保できると考えており、問題ない。
- 委 員: 封筒に広告を入れる広報については、今後、効果が出てくると思うので、続けていってほ しい。
- 法 人: 令和3年度は東成区、令和4年度は天王寺区で封筒に広告を入れており、広告料も比較的 安価であることから、今後も引き続き利用していきたいと考えている。また、受診者を住 所地ごとに把握することにより、より効果を見込めそうな地区において実施していきたい。
- 委員: 乳がん検診で医師の立ち合いがなくなることについて、医師以外に誰が立ち合いとなるのかという点は、受診者の不安を取り除くためにしっかりと伝えていくべきと思う。
- 法 人: 乳がん検診のマンモ車について、昨年度までは、1台あたり、運転手、レントゲン技師、 医師、看護師の4人を派遣していたが、厚生労働省より、マンモ車で医師の立ち合いを必 要としないとの指針が出されたことを受け、令和4年度から医師の立ち合いは基本的に行 わないこととしている。ただし、市町村から希望があった場合は、経費を負担してもらう ことで対応が可能であることを伝えており、3市町村ほど希望があったため対応した。
- 委 員: 検査で大きな病気が見つかった場合、法人から検査データ等を提携し、受診できる病院は あるのか。
- 法 人: 提携病院としては、国際がんセンター、大手前病院などがある。紹介状と、検診内容が入った CD を受診者本人に渡し、提携先に行ってもらう形になる。例えば、最近では、肺のレントゲンを撮った時に影が映った場合は、新型コロナウイルスの疑いがあるため、大手前病院を紹介することがある。また、一般検診の後の精密検査で、病変等が見つかった場合は、紹介状とデータを出して、提携病院や受診者が希望する病院を受診してもらうということになる。